

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター
品質保証の実施結果及び
常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(平成25年度下期報告)

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(平成25年度下期報告)

I. 品質保証の実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、平成26年度の品質方針を2月17日に設定し、2月26日、電子掲示板により全社員に周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(品質保証室)

品質保証室長は、平成25年度の品質目標を以下のとおり改正した。

- ・「全社の品質マネジメントシステムの改善」及び「実効的な第三者監査の実施」の目標達成時期の見直しを行い、品質目標を11月1日に改正し、11月5日、電子掲示板により品質保証室内へ周知した。

また、品質保証室長は、平成26年度の品質目標を3月26日に設定し、同日、電子掲示板により品質保証室内へ周知した。品質目標には、「全社品質マネジメントシステムの改善」等を設定した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、平成25年度の品質目標を以下のとおり改正した。

- ・「工場しゅん工」及び「しゅん工後の円滑な立上げ」の目標達成時期の見直しを行い、品質目標を1月22日に改正し、同日、電子掲示板により再処理事業部内へ周知した。

また、再処理事業部長は、平成26年度の品質目標を3月26日に設定し、同日、電子掲示板により再処理事業部内へ周知した。品質目標には、「新規制基準への適合」等を設定した。

(3) 社長による評価

(品質保証室)

実施状況：社長は、品質保証室の第2回レビューを10月22日に、第3回レビューを1月22日に、第4回レビューを3月25日に実施した。

実施結果：第2四半期、第3四半期及び第4四半期の保安活動に関する業務などの進捗状況及び品質目標の達成状況に対し「業務は計画に従って適切に実施・評価されており、品質マネジメントシステム及びそのプロセスが適切に機能していることを確認した」と評価された。

(第2回)

指示事項はなかった。

(第3回)

指示事項はなかった。

(第4回)

指示事項として「安全文化醸成活動のアンケート結果について品質保証室の結果が低下傾向にあるので、改善に注力すること」があった。

(再処理事業部)

実施状況：実施状況：社長は、再処理事業部の第2回レビューを10月22日に、第3回レビューを1月22日に、第4回レビューを3月25日に実施した。

実施結果：第2四半期、第3四半期及び第4四半期の保安活動に関する業務などの進捗状況及び品質目標の達成状況に対し「業務は計画に従って適切に実施・評価されており、品質マネジメントシステム及びそのプロセスが適切に機能していることを確認した」と評価された。

(第2回)

指示事項として「ヒューマンエラーは徹底的にゼロを目指すという気概を持って、担当部長それぞれがヒューマンエラーの削減を自らの問題として取り組むこと」等があった。

(第3回)

指示事項として「新規制基準の対応は全力を挙げて取り組み、審査側の要求があった場合には、速やかに説明できるような準備を進めること」等があった。

(第4回)

指示事項として「しゅん工を見据えてより完全なミニ工場化をしっかりと取り組むこと」があった。

(4) 文書及び記録の管理

(品質保証室)

品質保証室長は、「廃棄物管理施設保安規定」、「品質保証計画書(品質保証室)」及び関連文書(以下、「文書類」という。)に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、「廃棄物管理施設保安規定」、「再処理事業部 品質保証計画書」及び関連文書(以下、「文書類」という。)に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

(品質保証室)

品質保証室長は、文書類に従い、品質保証に係る業務を実施した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、文書類に従い、廃棄物管理施設の操作及びガラス固化体の管理、保守管理、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時等の措置に係る業務を実施した。

(6) 調達

再処理事業部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にし、調達製品が調達要求事項を満たしていることを確認した。

(7) 内部監査

(品質保証室)

実施状況：品質保証室長は、文書類に従い、監査計画に基づいて、品質保証室に対する内部監査を実施した。

実施結果：文書類を逸脱するような指摘事項はなく、文書類に基づき改善に向けた Plan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Act（改善）サイクルが展開されており、品質マネジメントシステムが有効に機能していることを確認した。

(再処理事業部)

実施状況：再処理事業部安全管理部長は、文書類に従い、監査計画に基づいて、各部署に対する内部監査を実施した。

実施結果：「委託先が品質保証計画書に基づいて業務を実施する必要がある案件については、委託先から品質保証計画書を提出させる必要があるにもかかわらず、委託仕様書で不要としていた」等、調達管理に係る指摘事項が5件あった。また、品質マネジメントシステム等に関して改善の要望事項がいくつか見られたが、文書類に基づき改善に向けた Plan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Act（改善）サイクルが展開されており、品質マネジメントシステムが有効に機能していることを確認した。

(8) 不適合管理

(品質保証室)

期間中（下期）に検出された不適合はなかった。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。

期間中（下期）に検出された不適合等の件数：2件

(9) 是正処置及び予防処置

(品質保証室)

期間中(下期)該当なし。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

再処理事業部長は、文書類に従い、廃棄物管理施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、関係法令及び保安規定の遵守に関する事、廃棄物管理施設の構造、性能及び操作に関する事、放射線管理に関する事等について教育・訓練を実施した。

2. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

第17回会議を3月12日に開催した。

(議題)

- ・新規制基準の対応と災害時の対応・課題等について

(2) 再処理事業部と協力会社との連携

再処理事業部長は、日本原燃安全推進協議会(再処理事業部)を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知などを行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

3. 品質保証に係る顧問会

第22回顧問会を12月2日に開催した。

(議題)

- ・品質保証活動の実績及び予定
- ・新規制基準を踏まえた当社施設の安全性向上対策について
- ・再処理工場における保全業務システムについて

4. その他

品質月間

- ①品質月間ポスターの掲示及びQ旗掲揚(11月1日から30日)
- ②品質月間講演会の開催(11月5日)
- ③品質標語の表彰式(11月7日)

II. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：品質保証室及び再処理事業部はロイド・レジスター・ジャパン（有）による平成25年度第2回定期監査を受けた。（監査実施日：品質保証室1月28日から29日、再処理事業部1月23日から24日および1月27日）

監査結果：（総合所見）

監査結果は、総合所見として、これまで長期に亘り継続的、かつ、自律的に展開してきた「改善策」を構成する主要テーマの活動、ならびに一般品質マネジメントシステムに係る諸活動に加え、「改善策」の項目が風化せず、着実に実践・実行されているか否かの確認を監査対象とした。その結果、「いずれの被監査部門にも「指摘事項」、「観察事項」は観察されなかった」との評価を得た。

（品質保証室）

文書監査、実地監査においても「指摘事項」、「観察事項」、「提言事項」は観察されなかった。

（再処理事業部）

文書監査、実地監査においても「指摘事項」、「観察事項」は観察されなかった。「しゅん工も視野に入ってきているこの時期に、過去に発生したプール水漏洩事故を思い返し、その際の教訓の一つである適切な調達管理プロセスの実践・実行を再徹底する取り組みを行うことは意義あるものとする」との適切な調達プロセスの遵守に係る事項及び「品質監査要領に定める「5年以上、監査への参加実績がない場合、監査員を解除する」に従った対応が確認できなかったことから、適切な時期に速やかに対応することが望まれる」との内部監査員の登録システムに係る事項の合わせて2件の「提言事項」があった。

（監査報告書については平成26年3月31日に提出済）

① 2013年度第2回定期監査報告書（全体総括）

（W03566920号-0）（2014年3月12日ロイド・レジスター・ジャパン（有））

② 2013年度第2回定期監査報告書（その1）再処理事業部の監査結果

（W03566920号-1）（2014年3月12日ロイド・レジスター・ジャパン（有））

③ 2013年度第2回定期監査報告書（その2）品質保証室の監査結果

（W03566920号-2）（2014年3月12日ロイド・レジスター・ジャパン（有））

以上